

監査事務に専任職員を

町長

前向きに考えたい



例月出納検査状況



野口 俊明 議員

【野口】 機構改革をする考え方を示された。監査事務についての考えは。

【町長】 条例を定め、二人の委員にお世話をなっている。事務は二人の書記が兼務であつており、機構改革においても変わりはない。

【野口】 監査委員会事務局は別にあつたほうが良いと考えるが。

【代表監査委員】 監査に関心いただき感謝。事務職員がいれば充実するが、県内他町村を

【代表監査委員】 この任についてから1年たっていない。1年たつた以降、考え方を言わせていただく。

【町長】 気持ちは同じ。どういった方法がどちらの前向きに考えた

【野口】 町民の顕彰についての考え方。漏れた人が物故者となることが多いと懸念されるが。

【町長】 条例に基づき、町政の振興へ寄与された方や、町民の模範が認められる方を表彰する制度があるので、行つていきたいと考えている。

【野口】 例月出納検査についての考え方。

【町長】 条例に基づき、合併1周年記念式典、平成27年の10周年記念式典において、町民表彰を行っている。今後

る教育長表彰があるの

で、表彰を行つていきたいとを考えている。

これまで平成17年の合併1周年記念式典、平成27年の10周年記念式典において、町民表彰を行つてある。今後は、10年スパンではなく、毎年など、もっと短い間隔でできないか、検討していく。

【教育長】 教育委員会においては、表彰規定に基づき町教育の振興

みてもいないと考える

と、なんとも言えない。

【野口】 専任職員が一人でもいれば、監査の目が届き、事故など未然に防げるのではないか。検討していただきたい。

町民顕彰のさらなる充実を

町長

表彰を行つていきたい



10周年式典での表彰式

へ寄与された方を表彰する制度や、小・中学校の児童生徒を表彰す

る教育長表彰があるの

で、表彰を行つていきたいとを考えている。